

特殊詐欺発生速報

(No. 8)

令和元年6月25日
北海道警察旭川方面本部生活安全課

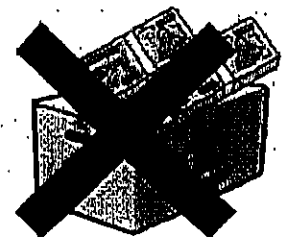
架空請求詐欺 3,700万円被害!

平成31年2月上旬頃、被害者宅に、道庁職員を名のる男から電話があり、「個人情報登録されており、登録解除するためには他の人を登録する必要があります。」などと言われてNPO法人を紹介され、その後、測定器関連商品販売会社の従業員を名のる数名の者や監督官庁職員を名のる者から電話があり、「保証金が必要。」などと言われ、3月下旬頃までの間に、合計3,700万円をだまし取られました。

～お願い～

- 犯人は、被害者に金融機関口座を新規に開設させた後、振込限度額を500万円に上げさせ、金融機関ATMから8回に渡り2,700万円振り込ませ、更に1,000万円を宅配便で送付せています。
高齢者が振込限度額引上げの手続を申し出た場合の声かけと警察への通報をお願いします。
- 高齢の方から荷物配送の依頼を受けた場合、伝票の送り主の連絡先が市外局番やフリーダイヤル、品名に「衣類」「本」等と記載されている場合も声かけをお願いします。

本速報は、各支店・支所に確実に伝達願います。



北海道警察旭川方面本部生活安全課 0166-35-0110